

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書（素案）に対する意見の概要と考え方

別紙

- 1 パブリックコメント期間：令和5年3月7日（火）～令和5年3月28日（火）
- 2 意見提出件数：74件（6人・団体）

番号	項目	該当頁	意見の概要	意見に対する考え方
1	はじめに	1	「グローバルに活躍する人材から地域産業を支える職業人まで将来を担う生徒を育成するために」は不適切であり、教育の目的は「人格」の完成であるべき。	ご指摘の通り、教育基本法第1条において教育の目的は「人格の形成を目指し」とされています。 いただいたご意見を踏まえ、p1の5段落目を「このような変化の激しい予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応し、多様な人々と協働しながら社会を創り出す人が求められています。こうした観点から、将来グローバルに活躍する人材や地域産業を支える職業人など、未来を切り拓く生徒を育成するために、高校教育において生徒の様々な可能性を引き出せるよう、中長期的な展望に立って、幅広い角度から丁寧に検討を進める必要があります。」と修正しました。
2	はじめに	1	人材づくりではなく人格の完成を目標とすべき。	
3	はじめに	1	「このような変化の激しい予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応できるよう」をはじめ、変化に対応する人づくりが再三再四繰り返されているが、「変化を創り出す人間」を育てることを目標とすべき。	
4	中卒予定者数の減少	3	「定員を40人と仮定」として「令和14年以降は4学級を割り込む」とあるが、現在、一部専門学科等で実施している30人学級などを無視したおおざっぱな試算である。少人数学級をやめるといったことなのか。	公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律では、「全日制の課程又は定時制の課程における1学級の生徒の数は、40人を標準とする」とされています。これに基づき、1学級の生徒数は40人を標準として試算しました。
5	県立高校の学びの改革に向けて	5	「ウェルビーイング」「チーム富山教育」などの言葉を用いているが、何を伝えたいのかよくわからない。	「ウェルビーイング」とは、心も身体も社会的にも満たされた状態、実感としての幸せ、心の豊かさなどを表します。富山県成長戦略では「収入や健康といった外形的な価値だけでなく、キャリアなど社会的な立場、周囲の人間関係や地域社会とのつながりなども含めて、自分らしくいきいきと生きられること、主観的な幸福度を重視」と記載されており、報告書(素案)では、魅力ある高校教育を通じた「ウェルビーイング」の向上を基本理念としました。 なお、用語の解説についてはp55～p59に記載しています。 また、第3期富山教育振興計画(R4.3)では主な施策として地域や企業との連携といったチーム富山の教育の推進を掲げており(第3期富山教育振興基本計画p7)、こうした取組みを推進するものです。
6	県立高校の学びの改革に向けて	6	6ページにある「令和の魅力と活力ある県立学校の目指す姿」の図中の「上下を向く矢印」の上と下の項目の関係性がわかりにくい。	いただいたご意見を踏まえ、p6の図は、関係性をわかりやすく修正しました。
7	教職員	12	教員がよりよい教育ができるよう、どう支援していくかという観点が出ていないのではないか。	p12に記載のとおり、社会の変化に応じた研修や学校組織の活性化に向けたマネジメント・人材育成に関する研修等の充実を図るとともに、教職員が主体的・継続的に学び続けることができるような環境整備と適切な支援に努めています。 いただいたご意見を踏まえ、引き続き教員への支援に努めてまいります。

8	普通系学科 職業系専門学科	13~25	「配置や定員、再編統合にかかる具体的な検討」欄の学科ごとの記載内容はあり方検討委員会の議論を踏まえているのか疑問である。検討すべき課題が網羅されているとは言えず、ここに挙げられている点が優先的な検討課題とも言えないのではないかと考える。	事務局が作成した資料で学科ごとの方向性をお示しし、これに対して委員からいただいたご意見をもとに報告書(素案)を作成しました。
9	普通系学科	13~16	普通科に特色化は不要と考える。	中央教育審議会答申(令和3年1月26日)の中で示された普通科改革をもとに本県における普通系学科のあり方について検討しました。現在の各高校での取組み等も踏まえ、「学びたい、学んでよかったと思える高校づくり」に取り組んでまいります。
10	普通系学科	13~16	「生徒等のニーズ」は「生徒のニーズ等」とすべき。	いただいたご意見を踏まえ、p14~p16にある「生徒等のニーズ」を「生徒のニーズ等」と修正しました。
11	総合学科	17	総合学科には、「定員設定等」を検討項目に入れるべきではないかと考える。定員を増やすことも視野に入れた検討をすべき。	いただいたご意見を踏まえ、p17にある「全県的な視野に立って、総合学科のある学校の配置バランス等の検討」を「全県的な視野に立って、総合学科のある学校の配置バランス、定員設定等の検討」と修正しました。
12	職業系専門学科	19~23	産業界のニーズとは何か。少なくとも「ニーズ等」とすべき。	いただいたご意見を踏まえ、p19~p23にある「産業界等のニーズ」を「産業界のニーズ等」と修正しました。
13	職業系専門学科	21~22	コースは、できることが限定される。職業科でのコース設置については、教職員配置、教育予算の裏付けなくコースに多くを期待することはできない。	いただいたご意見は、今後の学科・コースのあり方の検討の参考とさせていただきます。
14	職業系専門学科	24	看護科について、「県内の高等教育機関において、看護教育課程が整備されていることも勘案した定員設定の検討」とあるが、大学で4年間学ぶのと高校専攻科で2年間学ぶのとでは修学年限に違いあり、高校専攻科の存在意義は大きい。	
15	職業系専門学科	25	福祉科について、「県内の高等教育機関において、介護福祉教育課程が整備されていることも勘案した定員設定の検討」とあるが、普通教育を行う県立高校と専修学校とは学校の性格が違う。	
16	定時制・通信制	26	第8回委員会で示された素案から「定時制・通信制の定員割合については、多様な生徒を受け入れることから、募集定員を維持することが望ましい。」が削除されたが、復活させるべきではないか。	令和3年8月から8回にわたり、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会において丁寧に議論を重ね、とりまとめたものを報告書(素案)としております。
17	定時制・通信制	26	広域通信制高校への入学者が増加傾向にあることについては検証が必要ではないか。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

18	様々なタイプの学校・学科	27～29	「中高一貫教育校」、「国際バカロレア認定校」、「全国募集」は検討する必要はないと考える。	様々なタイプの学校・学科などの設置を求めるとご意見もあることから、検討いたしました。p27に「引き続き、全国の状況を参考にしながら、県立高校における取組みの見直しや、学校の形態・仕組み等を検討する必要があります。」と記載しています。 今後、いただいたご意見も踏まえながら、様々なタイプの学校・学科の必要性について検討を進めてまいります。
19	多様な生徒への対応	29	不登校生徒が増加しており、不登校ということで、県立高校への進路をあきらめなければならない状況は、こどもたちの将来の可能性を狭めることになりかねない。様々な背景により、学ぶ意欲はあっても不登校となっている生徒もいる。	ご意見のとおり、生徒一人一人の特性等に応じて、生徒が主体的に学習に取り組み、基礎的・基本的な学習内容を身に付け、社会の変化に対応できるよう、途切れなく生涯にわたって学び続けることができる力を育成する必要があります。不登校生徒や、発達障害の特性をもつ生徒等、多様な生徒に対応する学びの支援について検討する必要があると考えております。
20	多様な生徒への対応	29	発達障害の特性をもつ子に対して配慮された高校が必要と考える。当事者や保護者の意見を聞いてほしい。	P29に記載のとおり、小・中学校において不登校経験をもつ生徒、高校を中途退学した生徒、大きな集団での教育になじめない生徒、発達障害を含む障害のある生徒、高校において日本語指導が必要な生徒等、多様な経歴、価値観等をもつ生徒に対応する学びの支援について検討する必要があると考えております。
21	多様な生徒への対応	29	校内居場所カフェを設置してほしい。生徒の心理的安心・安全が確保された上で将来を前向きに捉えられる環境が整った場所が必要と考える。	
22	多様な生徒への対応	29	コロナ感染症拡大の影響もあり、子どもの学びと育ちはどうなっているのか。親の経済状況、ヤングケアラー等の問題。全日制高校に行くことをあきらめている生徒。学校が子どもにとって苦しい場所になってしまっているのではないかな。	
23	多様な生徒への対応	29	不登校の子に対して、中学校出席日数を内申点に入れない県立高校を導入すべき。	入試制度のあり方について、高校と中学校の関係者による連絡協議会において協議してきています。 今後も、不登校経験者を含めたすべての生徒が安心して進路を選択できるよう、丁寧に議論してまいります。
24	多様な生徒への対応	29	不登校の生徒も全国的に増加している。高校受験の際の内申書の見直しなど次のステップに進む際の選択肢が狭まれないような対応を求める。	
25	多様な生徒への対応	29	「多様な生徒への対応」とありますが、入学者選抜における調査書の内容や扱いの見直し、選抜方法の見直しの検討をお願いします。	
26	学級編制等(募集定員)	30	県立高校の募集定員については、「富山県公私立高等学校連絡会議における合意に基づく県立高校の生徒受け入れ割合(公私比率)を決定してきました」「今後も同会議における合意を踏まえ、それを尊重しつつ、県立学校の募集定員等について決定していく必要があります」に強く反対する。	今後も引き続き、公私連絡会議や総合教育会議等において協議してまいります。
27	学級編制等(募集定員)	30	現在の公私比率は不適切であり、県民の理解を得られない。ただちに見直すべきではないか。	
28	学級編制等(募集定員)	30	「募集定員」充足率が100%でなければならないのか。「受け入れ枠」としての県立高校の募集定員は100%でなくてもよいと考えるが、100%でないことを殊更に問題視して公私比率の更なる引き下げや高校統廃合の口実とすべきではない。	

29	学級編制等(募集定員)	30	公私連絡会議の存在、協議内容を公表し、会議を公開しなければならないのではないか。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
30	学級編制等(募集定員)	30	公私連絡会議の存在と協議内容の公表、会議の公開をすべき。	
31	学級編制等(学級定員)	30	標準法で「1学級の生徒の数は40人を標準とする」とされていることから、「1学級の生徒の数は40人を標準とし、少人数指導ができるよう引き続き創意工夫に努めます。」ということは、教育条件の充実を断念してしまっている。	公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律では、「全日制の課程又は定時制の課程における1学級の生徒の数は、40人を標準とする」とされています。これに基づき、本県では1学級の生徒数は40人を標準としています。 P30に記載のとおり、生徒の学習ニーズや進路に対応した多様な選択授業や学習内容の定着を図るための習熟度別学習を実施するなど、学科等の特色を生かすための少人数指導ができるよう、引き続き創意工夫に努めてまいります。
32	学級編制等(学級定員)	30	学級定員「40名標準」という基準のままで「工夫する」程度では、中長期計画は機械的な統廃合計画にしかない。	
33	学級編制等(学級定員)	30	ゆきとどいた教育を充実させるため少人数学級、教職員の増員、教育予算の拡充が必要。	
34	学級編制等(学級定員)	30	「少人数学級」拡充を求める意見があったのに報告素案に全く反映されていないので、記載すべき。	
35	学級編制等(学区)	30	通学区域は「見直しを含めて、検討を進めます。」とあるが、あり方委員会の議論の大勢は「現行制度は妥当」というものだったので、学区を見直さなければならない理由は特はない。	
36	学級編制等(学区)	30	「学区」は見直す必要なしが大勢。通学の便は生徒・保護者にとって大きな問題であり、公共交通機関の整備がつよく望まれるという意見が反映されていない。「見直しを含めて検討」というとりまとめになるのはおかしいのではないか。	
37	R2再編校の状況	32~39	規模が大きいこと、学科・コースが多いことによる困難など、職場からは聞こえてくる。	いただいたご意見を踏まえ、教育条件整備に引き続き取り組んでまいります。
38	R2再編校の状況	32~33	普通科4クラスの入善高校が2つのコースを抱えているのは大きな負担であるため、教員の大幅増員が必要ではないか。	
39	R2再編校の状況	34~35	富山北部高校の体育コース8競技に対応する専門教員を配置していないことは問題ではないか。	
40	R2再編統合校の評価	42~47	アンケートは不十分であり、統合校の現状、課題、必要な支援を解明しようとしていないのではないか。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
41	R2再編統合校の評価	42~47	検証の観点が足りない。再編によって困っていること、課題を明らかにし、必要な支援を行うことが必要である。4校が閉校したことについての検証も必要と考える。	
42	R2再編統合校の評価	42~47	再編の検証が不十分であり、良かったところだけでなく、困っていること、必要なことを聞くべきだったのではないか。	
43	R2再編統合校の評価	45	総合選択制のさらなる検証が必要と考える。	

44	R2再編統合校の評価	42~47	再編統合校の回収率が比較対象校のよりも低いことに加え、比較対象校の結果との比較が報告素案では全く触れられていない。別冊76~81ページのデータ比較から言えることを記載すべき。	学校現場の負担を軽減するため、電子申請サービスを活用してアンケート調査を実施しました。各自でインターネット上から入力していただく方法であったため、学校間による回収率の差が生じた可能性が考えられます。アンケート項目における新高校と比較校の結果については、別冊p76~p81に参考として載せたものです。今後、生徒が学んでよかったと思える高校生活になるよう支援してまいります。
45	R2再編統合校の評価	42~47	比較対象校との比較の結果から言えることの記述がないので、記載すべきではないか。	
46	R2再編統合校の評価	42~47	現在進行中の再編校に必要な支援を明らかにして県教委が責任をもって対応していくという姿勢が必要だが、その姿勢が見られないのではないか。	
47	R2再編統合校の評価	46	「再編前の小規模校では、定員割れを起こす学科もありましたが、再編の結果、志望者数は、概ね改善が見られるようになりました。」について、定員割れを起こしたのは小規模校だからではなく、統合で学校がなくなることが決まったからであり、小規模校だから定員割れを起こすかのような記述は不正確であるので、なくすべき。	いただいたご意見を踏まえ、p46にある「再編前の小規模校では、定員割れを起こす学科もありましたが、再編の結果、志望者数は、概ね改善が見られるようになりました。」を「再編前は定員割れを起こす学科もありましたが、再編の結果、志望者数は、概ね改善が見られるようになりました。」と修正しました。
48	R2再編統合校の評価	47	南砺福野高校における自家用車で送迎してもらう割合の上昇は南砺福光高校がなくなったことが影響しているのではないか。	いただいたご意見のように南砺福光高校がなくなったことが、自家用車で送迎してもらう割合の上昇の一因である可能性も考えられます。今後の参考とさせていただきます。
49	県立高校あり方アンケート	48~50	アンケート結果から見える当事者の声にもっと真摯に向き合うべきであり、それを踏まえて、どのように教育を実現するかを考えるべき。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
50	県立高校あり方アンケート	49	「次に、教育関係者以外では『職業系専門学科の割合を増やし、普通系専門学科の割合を減らす方がよい』の回答が多い」とあるが、実際は『わからない』が2番目に多いので、記述を訂正しなければならない。	いただいたご意見を踏まえ、p49にある「次に、教育関係者以外では「職業系学科の割合を増やし、普通系学科の割合を減らすほうがよい」の回答が多い。」を削除しました。
51	県立高校あり方アンケート	49	有意義な高校生活を送るための学校規模については、アンケートの結果を尊重すべき。望ましい県全体の高校像については、全調査対象を通じて、「学級数が多い学校から少ない学校まで、バランスよくあることが望ましい」とある。	いただいたご意見やアンケート結果も踏まえ、今後も県立高校のあり方について検討を進めてまいります。

52	今後の再編計画	50	特色化や学科の変更をすることで学校と教職員を疲弊させ、生き残り競争をおおっている場合ではなく、学校に財源と権限を与え、子ども向き合える、落ち着いた教育ができるよう条件整備することに行政は専念すべきではないか。	<p>いただいたご意見については、今後も中学校卒業予定者数の大幅な減少が見込まれることから、「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」や総合教育会議での議論を踏まえ、県立高校の学科等の見直しや高校再編に関する学校規模や基準などの基本的な方針について、できるだけ速やかに新しい検討の場を設け、丁寧に検討してまいります。</p>
53	今後の再編計画	50	アンケート結果(別冊p42～p45)から適正規模「4～8学級」の根拠は崩れたのではないか。再編基準「1学年4学級未満又は160人未満の規模の学校を再編統合の対象とする」は見直さなければならない。	
54	今後の再編計画	50	「多くの生徒と競い合うことができる高校」を求める声は少数であり、切磋琢磨論は支持されていない。とくに保護者は望んでいない。大人数でない切磋琢磨できないというのは俗説ではないか。	
55	今後の再編計画	50	高校再編の対象校は、地域や場所などの少子化を理由にするのではなく、毎年必ず定員割れになっている学校、魅力のない学校、魅力ある学校になるよう努力もしないところとすべき。	
56	今後の再編計画	50	県立高校が少なくなると、当然通える距離に学校がない場合もある。電車やバスの定期券を高校生は無料化にすべき。	
57	今後の再編計画	50	教育予算・教職員定数を拡充して教育条件充実を求める姿勢が決定的に弱い。子どもが減っても予算と教職員数を維持すれば、それだけで教育条件整備が段階的に進むのではないか。	
58	あり方検討委員会名簿	54	委員構成に偏りがあり、バランスを欠いているのではないか。新たな協議体では委員構成を見直すべき。	
59	あり方検討委員会名簿	54	委員によっては、県立高校の教育の充実のための会議であることを理解しておらず、適当ではない意見もあった。	
60	アンケート結果	別冊42	スケールメリット論はあり方検討委員会の議論や中学生、高校生、高校卒業生、保護者、教育関係者、企業といったすべての調査対象者の意見とは乖離しているのではないか。	<p>いただいたご意見やアンケート結果も踏まえ、今後も県立高校のあり方について検討を進めてまいります。</p>
61	アンケート結果	別冊55	事務局の都合による質問事項。中学生や保護者に「残したらよいと思う学科をすべてあげよ」と聞かれても困ったに違いない。学科再編の理由が欲しいがために質問される側の身に立っていない問いを突き付け、答えを迫るのは非教育的。	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
62	アンケート結果	別冊63	教員対象の「各項目に対して、学校規模が大きいことで生じるメリットは、どの程度だと思いますか。」は、問いが不適切ではないか。	
63	アンケート結果	別冊63	「各項目の内容は、生徒の成長にどの程度効果があると思いますか。」問いが不適切ではないか。	

64	全体として		あり方検討委員会の議論が報告素案に反映されていないのではないか。	令和3年8月から8回にわたり、「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」において丁寧に議論を重ね、とりまとめたものを報告書（素案）としております。
65	全体として		「骨子案に先生（教員）の姿が見えない」、「生徒と先生にスポットを当てるべき」との意見が反映されていないのではないか。	
66	全体として		県立高校が果たすべき役割についての議論が必要であり、教育学の知見（理論的根拠、科学性）、当事者の意見をもっと重視すべきではないか。	「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」では、これまで、アドバイザー2名より教育学の視点からアドバイスをいただいております。また、アンケート調査やパブリックコメントを通して、広くご意見をいただいているところです。 いただいたご意見も踏まえ、県立高校が果たすべき役割について議論を深めてまいります。
67	全体として		「適格者主義」でよいのか。県立高校の果たすべき役割について、教育学の成果を踏まえ、現場の教職員（小・中・高校）、何よりも子ども・保護者の声を聞くべきではないか。	
68	全体として		もっと子どもの実態から考えるべきであり、子どもたちの「学び」と「育ち」、取り巻く環境はどうなっているかという子どもの現状へのまなざしが欠如しているのではないか。	
69	全体として		教育という営み、学習主体の子ども、学校教育の直接的担い手である教員への敬意が必要ではないか。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
70	全体として		子どもも教員も苦しい学校になっていないか、その現状と原因を分析することから始めるべきではないか。	
71	全体として		「個人の尊重」、子どもの権利条約の「最善の利益」や「意見表明権」を踏まえた議論が必要ではないか。	
72	全体として		少子化を教育条件整備の好機とすべき。	
73	その他		私立高校についての専願入試、特待生制度による授業料減免、破格の奨学金による生徒確保に問題がないか検証する必要があると考える。	
74	その他		私立高校の生徒あつめのやり方に問題はないか。専願性の実態、特待生への学費免除・破格の奨学金による生徒獲得に問題はないか。	